

第 30 号議案

足立区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 21 年 2 月 23 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
足立区子どもの医療費の助成に関する条例（平成 5 年足立区条例第 4
2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 3 号中「第 6 条の 3 に規定する里親」を「第 6 条の 2
第 8 項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者及び同法第 6 条の
3 第 1 項に規定する里親」に改める。

付 則

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

児童福祉法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例
案を提出いたします。